

市 第 1 9 5 8 号
答 申 第 3 1 9 号
令和5年12月22日

千葉県知事 熊谷 俊人 様

千葉県個人情報保護審議会
会 長 石 井 徹 哉

住民基本台帳ネットワークシステムにおける本人確認情報の利用
拡大及び保護措置について（答申）

令和5年11月7日付け市第1601号で諮問のあったこのことについて、
下記のとおり答申します。

記

適当なものと認める。

ただし、本人確認情報の利用拡大に当たっては、次の事項について配慮する
ものとする。

- 1 操作者に対する研修その他の保護措置を十分に行い、今後とも本人確認情
報の保護に万全を期すこと。